



題字は岸信介先生書 2022年(令和4年)7月22日



みんなで作ろう

6月15日、子育て支援講座「わくわくすいはんきクッキング」が西田布施公民館で開かれました。
柳井市「ごはんを多幸会」と家庭教育支援チーム「たのじ」とのコラボ企画で、各校区で実施予定です。

6月定例会	2P
5月臨時会	4P
9人の議員が町政を問う	5P
発見!クイズたぶせ?	14P
議会だより153号を読んでの感想	15P
議員リレー随筆	16P



▲携帯で簡単に議会のホームページにアクセスできます

ホームページの「議会だより」は、表紙がカラーとなります。

6月定例会

一般会計2億9972万円増額

4回目の新型コロナウイルスワクチン接種 子育て世帯生活支援特別給付金 住民税非課税世帯等臨時特別給付金



本会議 (6月8日)

令和4年6月定例会は6月8日から9日間の日程で開かれました。本定例会では、町長報告2件のほか、町長提出議案の令和4年度補正予算1件、条例3件、契約2件及びその他2件の合計8件を審議・審査しました。また、初日の本会議では、9人の議員が一般質問に登壇しました。
なお、Q&A(質疑&答弁)は常任委員会のQ&Aも含めて掲載しています。

町長報告

○繰越明許費(一般会計) 3億1575万円

○繰越明許費(下水道事業特別会計)

6178万円

町長提出議案

令和4年度補正予算

●一般会計(第2号)

2億9972万円を増額し、総額73億1938万円。

なお、全体の収支調整等として、財政基金から繰入金金を1億1600万円増額。

【主な歳入補正】

・国庫支出金 9248万円増

・繰入金 1600万円増

・町債 1億9124万円増

【主な歳出補正】

・総務費 2070万円増

・麻里府公民館等の測量設計費の増額。

・民生費 5093万円増

「子育て世帯生活支援特別給付金事業」や「住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業」の計上等による増額。

◇子育て世帯生活支援特別給付金
【対象】
新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得者の子育て世帯に対し、その実情を踏まえ生活支援を行う観点から給付金を①又は②に該当する世帯に支給。

①令和4年度住民税非課税者
②令和4年1月1日以降の家計急変者

※子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親分)を支給済みの児童を除く。

【支給額】
児童1人当たり一律5万円

◇住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

【対象】
新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住民税均等割非課税世帯や家計急変世帯に対し、臨時的な措置として一時金を支給。

※令和3年度分の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給した場合を対象外。

【支給額】
1世帯あたり10万円

・衛生費 3822万円増

60歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する人を対象に行う、4回目の新型コロナウイルスワクチン接種事業費の計上等による増額。

・教育費 756万円増

新型コロナウイルス感染症に係る「学校保健特別対策事業」の計上等による増額。

・公債費 1億8244万円増

利率見直し時期を迎えた、平成23年度借入れの臨時財政対策債の繰上償還による増額。

・公債費

1億8244万円増

利率見直し時期を迎えた、平成23年度借入れの臨時財政対策債の繰上償還による増額。

おもな質疑

Q 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」の課税状況は、令和3年の所得で判定するのか。
A そのとおり。

Q 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種の使用ワクチンはファイザー社製または武田/モデルナ社製とあるが、どちらを打つかは個人で選べるのか。
A 曜日によって使用するワクチンが異なるため、選択することはできる。

Q 2種類のワクチンは確保し

ているのか、曜日の希望人数によって注文するのか。ワクチンは、廃棄も多いと思うが、町の負担は生じないのか。

A 2種類入ってきている。フアイザー社製とモデルナ社製で、1瓶当たりで打てる人数が異なるため、人数がそろわないと廃棄になる。人数が合わせられるように曜日を決めている。ワクチンは、注文ではなく県から配分されるので負担は生じない。

Q 訴訟委託料110万円について、提訴された内容の詳細は。費用の内訳は。

A 現在訴訟中のため、詳しくはお答えできない。

Q 1月に提訴されていると聞いているが、昨年度に行われた訴訟の費用を、年度が変わった今回の補正予算で出すのはいかがか。3月議会で説明しなかった理由と、3月補正で組まなかったのはなぜか。

A 弁護士と具体的な費用の契約ができていなかったのので予算として計上できなかった。

【賛成多数】

討 論

反対討論

國本 悦郎

今回の補正予算書には、訴訟委託料として110万円が計上されている。

委員会では、提訴の内容と訴訟委託料の詳細を質したが、町は係争中のため、内容は答えられないと回答をした。

以前、「過大徴収した固定資産税等の返還を求める請願」が不採択にされたので、今年1月に町を被告とし、10万円弱の返還等を求め、町民が訴状を裁判所に提出している。

今回の6月補正予算で計上した110万円は、年度を改めてから訴訟委託料に充当したのではないかと思われる。今回の補正予算には生活関連の補正が多々あるが、苦渋の選択として反対する。

賛成討論

西本 篤史

令和4年度一般会計補正予算(第2号)は歳入歳出それぞれ2億9972万円を増額し、総額を73億1938万円にするものです。内訳は新型コロナウイルス対策をはじめ、子育て世帯生活支援特別給付金や防災拠点施設等整備事業などにあてられます。

先日の総務文教委員会においても賛成多数で可決されています。もし、令和4年度一般会計補正予算(第2号)が可決されなければ、新型コロナウイルスワクチン追加接種が出来なくなり、また子育て支援給付金も出ません。多くの人が困ることになりますので、ご賛同をお願いします。

条 例

○税条例の一部改正

地方税の減免対象者を拡大するほか所要の改正をするもの。

【全員賛成】

○本社機能移転等における固定資産税の不均一課税に關する条例の一部改正

地域再生法の規定による固定資産税の不均一課税期間延長に伴うもの。

【全員賛成】

○公民館条例及び使用料及び手数料条例の一部改正

中央公民館を廃止することに伴うもの。

【全員賛成】

契 約

○工事請負契約の締結(田布施町防災行政無線機能強化工事)

請負会社は太陽通信(株)で契約金額は9680万円。完成は今年度末。

お も な 質 疑

Q 契約方法の「条件付一般競争入札(事前審査方式)」とは、公募して、応募があったものを町が審査して、それから一般競争入札をするということか。

A そのとおり。

Q 防災無線が聞こえにくいという声を町民からよく聞く。戸別受信機(20か所)とあるが、それで足りるのか。また、希望すれば数は増やせるのか。

A 現在、増設は予定していない。

Q 防音性の良い家が増えていくため、防災無線が聞こえない世帯が、今後ますます増える。代替え手段を検討する必要があると思うが。

A 平成25年(26年度)に行ったデジタル防災無線の更新で、従来のスピーカーから数を増やしているが、聞こえないという話は聞く。

自治会長集会等では、行政防災無線の情報をもっとま聞くことができる電話番号の周知をしている。

防災メールも運用しているが、新しいシステムでは、複数のメディア連携が可能となるため、今後、対応は検討したい。

Q 防災無線が聞こえないと電話はかけない。対処をもう少し考えてほしい。

A 屋外で聞こえる音声には限度があり、理論的に2〜3割程度しかひろえない。モー

Q 城南住宅配置図の5棟は、それぞれ間取り、内容、目的が異なるのか。

おもな質疑

Q 工事請負契約の締結（田布施町城南住宅建替工事第1工区（建築））
 請負会社は（株）公司で契約金額は1億7380万円。完成は令和5年1月末。

A そのとおり。

Q 本庁は、本庁にある操作卓端末を使って操作するのか。

A 現在はそのように想定している。

Q タブレット端末は保健センターに置くのか。

A 現在はそのように想定している。

防災計画の見直しもあるため、伝達方法は今後検討していく。

個別受信機は家庭に配っている所（大島・岩国）もあるが、予算や管理上の問題もある。

いろいろなツールで全体をカバーしていく必要がある。

個人受信機は家庭に配っている所（大島・岩国）もあるが、予算や管理上の問題もある。

個人受信機は家庭に配っている所（大島・岩国）もあるが、予算や管理上の問題もある。

個人受信機は家庭に配っている所（大島・岩国）もあるが、予算や管理上の問題もある。

個人受信機は家庭に配っている所（大島・岩国）もあるが、予算や管理上の問題もある。

Q 城南住宅配置図の5棟は、それぞれ間取り、内容、目的が異なるのか。

おもな質疑

Q 昨年度も小型動力ポンプ積載車を購入したが、取得相手先は同じか。

A 同じ。

Q 財産の取得（小型動力ポンプ積載車）
 消防団2分団1班（小行司）に配備するもの。

A 同じ。

Q 昨年度も小型動力ポンプ積載車を購入したが、取得相手先は同じか。

A 同じ。

Q 昨年度も小型動力ポンプ積載車を購入したが、取得相手先は同じか。

A 同じ。

Q 昨年度も小型動力ポンプ積載車を購入したが、取得相手先は同じか。

A 同じ。

Q 昨年度も小型動力ポンプ積載車を購入したが、取得相手先は同じか。

A 同じ。

Q 昨年度も小型動力ポンプ積載車を購入したが、取得相手先は同じか。

その他

Q 財産の取得（小型動力ポンプ積載車）
 消防団2分団1班（小行司）に配備するもの。

A 同じ。

Q 財産の取得（小型動力ポンプ積載車）
 消防団2分団1班（小行司）に配備するもの。

A 同じ。

Q 財産の取得（小型動力ポンプ積載車）
 消防団2分団1班（小行司）に配備するもの。

A 同じ。

Q 財産の取得（小型動力ポンプ積載車）
 消防団2分団1班（小行司）に配備するもの。

A 同じ。

Q 財産の取得（小型動力ポンプ積載車）
 消防団2分団1班（小行司）に配備するもの。

A 同じ。

Q 財産の取得（小型動力ポンプ積載車）
 消防団2分団1班（小行司）に配備するもの。

A 同じ。

Q 財産の取得（小型動力ポンプ積載車）
 消防団2分団1班（小行司）に配備するもの。

A 同じ。

5月臨時会

**子ども一人1万円の子育て応援商品券配布
 町民一人5千円の地域応援商品券配布**

令和4年5月臨時会が5月2日に開かれ、専決処分3件、補正予算1件の町長提出議案を審議しました。

専決処分

○ 税条例等の一部改正

○ 都市計画税条例の一部改正

景気に万全を期すため、令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上限幅を、評価額の2.5%（現行5%）とするもの。住宅用地、農用地等については、現行どおり。

○ 国民健康保険税条例の一部改正

課税限度額の改正		
区分	改正前	改正後
医療保険分	63万円	65万円
後期高齢者医療支給分	19万円	20万円
介護保険分	17万円	変更なし

【全員賛成】

令和4年度補正予算

● 一般会計（第1号）

1億1966万円を増額し、総額を7億1966万円とするもの。

〈主な歳入〉

・ 国庫補助金

6054万円増

・ 基金繰入金

5913万円増

〈主な歳出〉

・ 総務費

1億1966万円増

新型コロナ地域支援対策事業として主なもの

① 子育て応援商品券配布事業 2022（18歳までの子ども一人当たり1万円）

② 地域応援商品券配布事業 2022（町民一人当たり5千円）

③ コロナに負けない！地元事業者応援活動等支援事業（消費喚起を促す応援活動に対し、企画・運営の支援を行う）

④ 小・中学校イベント等補助（修学旅行、社会見学及び宿泊学習等をキャンセルした場合に発生するキャンセル料等を補助する）

【全員賛成】



6月定例会
一般質問

9人の議員が町政の課題を問う

一般質問

一般質問は、町政全般について、町長など執行機関の考え方や方針を問いただすものです。ここでは紙面の都合上、質疑の中から内容の一部要旨を掲載しています。

災害対策基本法の一部改正

災害時の備えは

西本 篤史

自主防災組織と協議

東 町長



西本 篤史 議員

Q 他市では災害に備え、民生委員や自主防災組織が研修を行い、万が一の時に要支援者の名簿を地域の代表者と共有し、声掛けの優先度の確認をしている。また、田布施川、灸川の氾濫に備えてシミュレーションや避難訓練も必要ではないか。地域住民の意識づけも大事ではないか。

A この度導入する被災者支援システムは、避難行動要支援者関連機能があり、避難計画を管理する機能を備えている。田布施川、灸川の氾濫に備えてのシミュレーションや避難訓練には、東田布施公民館で「率先避難等説明会」を開催した。今後、避難訓練等は、自主防災組織と協議する。



警戒水位を越えた灸川(大波野地区) 平成17年7月

高齢者のデジタル・デバイド問題

情報格差解消を

西 本

スマホ教室を開催する 町 長

Q 急速に進む高齢化と社会のデジタル化に伴い、高齢者のデジタル・デバイド(情報格差)問題がでた。町も公民館でスマホ教室を開催しているが、使い方だけでなく行政サービスの講座や手続き方法、防災アプリの使い方なども行っているかどうか、また、高齢者いきき館でも開催してはどうか。

A 「デジタル格差」の解消が重要な政策課題となっている。今年度も引き続き携帯ショップに委託し、8月頃から来年度、1会場あたり4回にわたって高齢者向けのスマホ教室を開催する。行政手続きやアプリの活用方法など、応用講座についても検討する。

田布施町役場からのお知らせ
シニア(60歳以上)向け
スマホ教室開催

受講料 無料	スマホ 貸出	各公民 館開催	初心者 向け
-----------	-----------	------------	-----------

①基本操作 ②メールの使い方
③写真や動画、地図アプリの使いかた
④インターネットの使いかた

とき	ところ
8/10(水) 10:00-12:00	麻里府公民館
8/10(水) 14:00-16:00	西田布施公民館
8/23(火) 14:00-16:00	東田布施公民館
9/ 6(火) 14:00-16:00	麻郷公民館
9/ 8(木) 14:00-16:00	城南公民館
9/ 9(金) 14:00-16:00	高齢者いきき館

お申し込み先
田布施町役場 企画財政課 TEL: 0820-52-5803
電話で申し込み、定員は各会場15名となります。
7月19日(火)~開催14日前までお申し込みを受付けます。

この教室はauショップ柳井南、柳井中央、光島田、イオン光、KDDI中国総交社の協力のもと開催致します。

注) 新型コロナウイルス感染症の状況によって中止になる場合があります。

スマホ教室の案内
(10月以降は随時案内される)

田布施町デジタル推進本部

- ・自治体DXの全庁的な推進及び総合調整に関すること
- ・デジタル自治体の整備に向けた調査、検討に関すること
- ・デジタル人材の確保及び育成に関すること
- ・自治体DXを推進するために必要な事項に関すること

地域のスポーツ・文化活動

部活の地域への移行促進を

國本 悦郎

休日の段階的な地域移行を検討

鳥枝教育長



國本 悦郎 議員

改革の方向性

- ◆部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務であることを踏まえ、部活動改革の第一歩として、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築
- ◆部活動の指導を希望する教師は、引き続き休日に指導が行うことができる仕組みを構築
- ◆生徒の活動機会を確保するため、休日における地域のスポーツ・文化活動を実施できる環境を整備

「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革 概要」の一部を抜粋(文部科学省)

Q ①今年度の移行に向けてのスケジュールは②生徒の全員クラブ制や教員の全員顧問制の是非は③生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実を④地域での受け皿となる実施主体は⑤現職と退職教員の指導者への登用、学校施設の活用は⑥地域のスポーツ機会の確保や地域スポーツの振興は。

A ①地域や学校の実情や要望等を把握②地域に移行すれば解消③生徒が選択できる地域スポーツ・文化活動の環境の在り方等も検討④部活動改革の柱で、休日の段階的な地域移行を検討⑤指導者を確保する方策や学校施設の開放を検討⑥地域のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実。

固定資産税

未登記の返還金について 詳細な内容の開示を

國本

執行状況等、可能な限り開示 町長

Q ①領収書等の資料のあった返還先の件数、返還金の総額、1件当たりの返金額の最大額は②資料がない人の想定返還額は③諸般の事情で返還できなかった件数と金額、それらの未返還金の処理は④返還金事業のコストと終息する時点は⑤議会に文書開示と説明を、町民にHPや広報での報告を。

A ①55件あり、合計額は約26万円で、総額は1200万円余り。最大額は3万6600円②金額算出は困難③1件で、影響額は300円、放棄する旨の申し出が10件程度④事務費として約41万円。事務課内で請求権の時効の5年先を目途に還付返還事務を継続⑤執行状況等、可能な限り開示。

田布施の観光

滞在型観光へ移行し、リピーターの増加を

國本

観光協会の考えに賛同し、全面的に協力 東町長

埋蔵文化財を観光資源として有効活用 教育長

Q ①民泊、農泊の調査と情報提供、体験的修学旅行の連携は②観光発信地に、町内の観光

A ①コロナ禍でできていないが、今後、実態調査や情報収集を実施②観光協会の移転後は、人材の確保と土、日も営業③観光資源として有効に活用し、史料等も整備して展示④町内外を問わず、活用できる宿泊施設にしたいという観光協会に全面的に協力⑤要望があれば復刻改訂版を作成。

光に精通する人材とリピーター増加の情報発信を③観光資源として古墳を活用し、案内地図等の整備、発掘物の常時展示を④好立地での宿泊施設のオープンを観光協会と連携で⑤MAPの復刻改訂版を。



田布施駅前と高齢者いきいき館にある田布施町観光マップ

若者の県外流出

大きな課題だ

瀬石 公夫

テレワークの推進など検討

東 町長



瀬石 公夫 議員

若者の県外流出は大きな課題だ。東京周辺や福岡、隣接する広島への転出が続く、特に女性の占める割合が大きい。地方ではやりたい仕事や、やりがいのある仕事が見つからないという。IT化によるテレワーク等の推進を図り、都市と同じ仕事ができる魅力ある働く場の創設が必要では。

本町では、光ファイバー網の整備を終えており、情報通信基盤が整い、これまでの企業誘致だけでなく、IT起業やサテライトオフィス等の誘致、テレワークの推進など、更なる検討を行う必要がある。国も「デジタル田園都市国家構想」に基づき交付金も用意している。調査・検討する。



働き方改革テレワーク

コロナ禍の中

公民館行事の開催は

瀬石

実施の方向で知恵を出す

鳥枝 教育長

国・県から示されるガイドライン等により、各種行事の開催、貸館利用を制限したり、地域のイベント等も中止や延期となった。感染症に関する

コロナ感染の拡大を理由にスポーツ大会・盆踊り大会・公民館まつり等行事が中止となっている。コロナ禍の中で、どうしたら実施できるのか、事業内容や方法を見直すことが必要である。担当課には、専門職や経験を持つ人材が求められる。指導、助言され地域の活性化を図ってほしい。



西田布施公民館まつり

専門的知見を踏まえ、次第に制限も緩和される傾向にある。感染対策を十分に講じ、開催方法や内容に工夫を凝らし、実施する方向で知恵を出す。

半数を超えた過疎自治体

本町は対象か

瀬石

対象外

町長

過疎法に基づく過疎自治体の割合が半数を超えた。過疎自治体になると、「過疎債」を発行し、インフラ整備などの財源を確保できる。さらに元利の支払い費の7割を、国が手当てしてくれる。手厚い財政支援により、新しい事業に次々と取り組めると思うが、過疎地域の指定の要件は。

過疎地域の要件は、「人口要件」かつ「財政力要件」を満たせば指定となる。本町の場合、財政力要件や若年者比率は基準値を満たしているが、人口減少率は満たしておらず

過疎地域とは

過疎地域持続的発展の支援に関する特別措置法（過疎法）において、「人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能及び生活環境の整備等が他の地域に比較して低位にある地域」と規定されており、具体的には、法で定める特定の期間の「人口要件」と「財政力要件」に該当する市町村の区域をいいます。

指定の対象外である。今後、人口減少が見込まれるが、今以上に人口減少率が悪化しないよう地方創生に取り組む。

本町消防団

安全管理マニュアルは

伊村 渉

会議や訓練で周知・徹底

東町長



伊村 渉 議員

Q 全国では今までに、雲仙普賢岳の噴火や、東日本大震災等の災害で多数の消防団員が亡くなられている。田布施町では過去に大きな災害は発生していませんが、災害が発生する前に団員の心得、安全管理マニュアルが遵守出来ているか、訓練や活動の中で自分の身の安全を確保して頂きたい。

A 本町では平成27年3月に、「田布施町消防団震災対応マニュアル」を策定しており、「津波からの退避ルール」「火災への対応マニュアル」「行方不明者等捜索マニュアル」「水門などの管理マニュアル」又、今年度より機別消防団員制度を導入し、訓練等で全員に周知・徹底して行く。



総合防災訓練



小型動力ポンプ付積載車

遊休農地

有効活用できないか

伊 村

市民農園を今後検討する

町 長

Q 現在町有地で、農地として活用出来る場所があるか。あれば場所を選定し、「農地利用契約」を作成し、町民へ無償貸出をしてはどうか。野菜や花を育てたい人に朗報でコミユニティの場所にもなり、利用者に場所の管理をしてもらう。

A 利用可能な町有地はあるが、造成などを行う必要がある。農地貸付の仕組みは、特定農地貸付法による市民農園があり、高齢者の生きがいづくり、児童生徒の体験学習など多様な目的での市民農園の開設は、町の遊休農地を含め今後検討する。現在、ほ場整備を実施中で早期完成をめざす。

【特定農地貸付けとは】

- 市民農園の利用者への農地の貸付けのことであり、次の要件を満たすものをいいます。
- ① 10a (1,000 m²) 未満の貸付け
- ② 相当数の者を対象とした貸付け
- ③ 貸付期間が5年を超えない
- ④ 利用者が行う農作物の栽培が営利を目的としないものであること

【農業委員会の承認】

- 特定農地貸付けを行うためには、市民農園の開設者が農業委員会に申請して、その承認を受ける必要があります。
- 場合によっては農業委員会の承認を受けることができません。

「市民農園をはじめよう!!」(農林水産省)の一部を抜粋

阿武町の公金誤振込報道を受けて

当町の公金振込チェック体制は

神田 栄治

チェック体制できている

東 町 長



神田 栄治 議員

Q 阿武町で発生した公金の誤振込は、チェック体制が機能していれば、防ぐことができたいと思われる。当町の公金振込処理において、支出命令書以外の振込用書類には、どのようなものがあり、その書類のチェック体制はどのようなになっているのか。



会計室

A 支出命令書以外の振込用書類には、担当課作成の①振込送付書②口座振込依頼書③振込金融機関内訳書④DVDがある。担当課作成の「支出命令書」を企画財政課で確認後、会計室が審査し、「小切手」を作成、農協へ提出。そこで、3種類の振込関係書類、DVDと小切手を照合後、振り込む。

子育て、ビジネス支援を核とした

図書館サービスの充実を

神田

サービスの充実向上に務める 鳥枝教育長

Q 左記について改善できないか。①開館時間の6時までの延長②絵本、育児書など子ども、高齢者向け図書の実③子育て支援、ビジネス支援コーナーの設置④雑誌スポンサー制度導入による購入費削減⑤調べ者相談コーナー設置と周知⑥現図書館の2階部分増築。

A ①近隣の状況、利用者の声等を参考に検討する。②③ブックスタート事業等、現在力を置いて実施中。両支援コーナーの設置も関係機関等と連携し工夫する。④導入に向け検討する。⑤特設スペースの設置を検討する。⑥構造上改築は難しい。書庫の整理や書架の増設等に対応する。

県東部地域各図書館の蔵書冊数、利用時間

図書館名	(冊) 蔵書冊数	平日 開館時間	平日 閉館時間
田布施図書館	93,795	9:00	17:00
和木町立図書館	72,008	9:30	18:15
岩国市中央図書館	614,836	10:00	19:00
岩国市玖珂図書館 ほか5館		9:30	17:00
周防大島町立大島図書館 ほか3館	206,711	9:30	18:00
柳井市立柳井図書館	79,427	9:30	18:00
〃 大島図書館	29,869	9:00	17:00
上関町立図書館	11,905	9:00	17:00
平生図書館	75,491	9:00	17:15
光市立図書館	181,908	9:00	19:00
〃 大和分館	17,853	9:00	17:15
下松市立図書館	233,889	9:30	18:30

(出典：令和2年度山口県公立図書館年報)



田布施図書館

◎その他の質問
今秋の町長選挙に向けて「4年間の総括と出馬意向について」を一般質問通告しておりましたが、内山議員より同趣旨の質問があるため、割愛しました。

地域公共交通計画作成

進捗状況は

落合 祥二

今年秋に法定協議会を設置

東町長



落合 祥二 議員

Q「民間の交通事業者が収益を確保できる形で公共交通を担う」という構造が困難な中で、町が中心となり多様な関係者が連携することで、地域の暮らしと産業を支える移動手段を確保することがますます重要となっている。

A法定協議会は、現在ある田布施町有償運送運営協議会を母体にメンバーを選定し、今

年秋頃には立ち上げる予定。計画作成は、関係事業者等との十分な協議が必要と考えている。一方、国庫補助金申請との関係もある。したがって、現段階では令和5年度中と考えている。

地域の実情に合わせた交通手段の見直しのイメージ

(国土交通省の「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き」より)

<デマンド型>

路線を定めて運行するものであって、かつ、路線毎にダイヤが定められている運行の形態。⇒目的地への一定の輸送ニーズ(通学・通勤等)を束ねることで効率的にサービスを提供できる。

<定時定路線>

路線・ダイヤを定めず、旅客毎の需要に応じた乗合運送を行う運行の形態。⇒利用者の輸送ニーズに応じて、運行ルートや乗降場所を柔軟に設定できる。

コミュニティバス (定時定路線又はデマンド型)



乗合タクシー (デマンド型)



タクシー(乗用の活用)



上記によるサービスが困難な場合

自家用有償旅客運送 (市町村自ら又はNPO等による運行)

スクールバスの住民利用

案内標識の設置

基本的な考え方を確立しては

落合

近隣市町の状況等を研究する

町長



役場周辺の交差点の案内看板の設置状況

郷土館、中学校、地域交流館、図書館、さくら橋、商工会館サリジエへの誘導看板は見当たらない

Q 人口減少の中、地域経済を守るとともに活性化するためには町外からの交流人口を増やすことが重要。本町には町外から訪れる人にとって迷わずに目的地にたどり着くのに役立つ案内標識が少ない。今後、案内標識の整備に関する基本的な考え方を確立する考えはないか。

A 現在、町道に設置している案内標識は、公共施設や、きわめて公共性の高い施設に限られている。新たに設置するとすれば、「ふるさと詩情公園」や「田布施地域交流館」等が考えられる。質問の趣旨は理解できるので、近隣市町や類似の市町の状況等を研究する。

地域防災計画

町民への周知を

高月 義夫

周知強化する
体験する学習に取り組む

東 町長
鳥枝 教育長



田布施南地域防災センター(浜城)



城南地域自主防災会 機材保管庫(城南小学校)



高月 義夫 議員

Q 毎年発生する甚大な災害、町地域防災計画には、町民職員に対する研修や周知、想定される災害についても書かれている。①想定される最も大きな災害は②町民は「自らの命は自ら守る」とし、備蓄準備に努めるとあるが、周知は③防災担当者は専任か④児童生徒への防災教育指導は。

A ①最も大きな被害は、日積断層地震。予想される被害は死者7名、負傷者103名、全壊184棟、半壊1157棟。②町民への周知強化する③兼任で消防・防災主担当と副担当を置く④事案ごと対応マニュアル作成している。災害の学習や救命救急を体験する学習に取り組む。

地域公共交通

Q 田布施町の地域公共交通は脆弱である。①地域公共交通の充実が必要か否か、その理由は。②国の方針や先進的事例の情報収集手段は③みなし4条路線今後は④過去地域連合自治会からグルリンバスや町内バスへの質問があった。策定される地域公共交通計画で再検討は。

A ①地域公共交通は、観光振興、健康等多方面に大きな効果。充実が必要②中国運輸局山口運輸支局、近隣市町と連携。先進的事例は国の情報を参考、町の目指す方針を明確化する為、職員を研修会に参加検討する③2市1町が共同運行。関係市等と協議が必要④計画の中で協議検討する。

充実が必要か

高 月

多方面に必要

町 長



みなし4条路線バス田布施駅~柳井駅 田布施駅前

一般道路化している

農道を町道にできないか

河内 賀寿

3年に1度見直している 東 町長



河内 賀寿 議員

Q 農水省によると、農道の通行禁止や制限措置ができるがあるが①実施した農道はあるか②災害以外で町が補修したことがあるか③受益者の特定が困難な場合どう思うか④このような農道を調査して町道にしたり農道を補修することを町はどう考えるか。

A ①一般的にはない。災害で通行禁止や制限等はある②突発的に道路陥没等の交通安全上危険な場合は対応している③生活基盤整備事業や多面的機能支払、中山間直接支払制度の利用で維持管理している。災害普及工事は町が実施④3年に1度の町道の見直し時に適宜している。



麻郷小付近の農道

観光協会への協力金

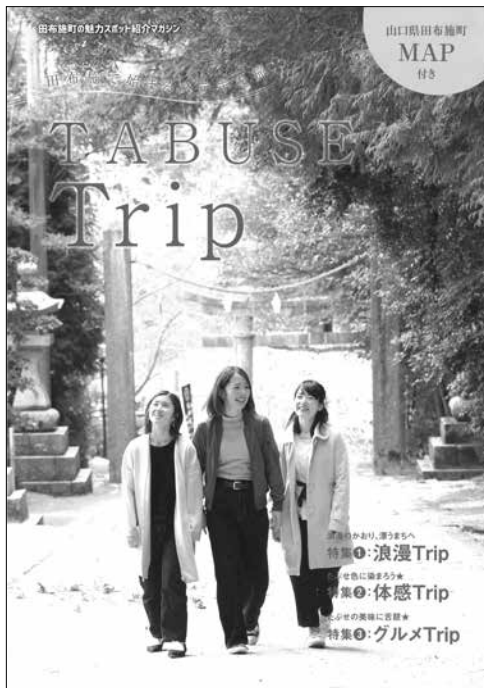
もっと支援できないか

河内

出来るだけ支援する 町長

Q 5月20日、議員主催の勉強会で、観光協会会長の話があった。会長の人柄やボランティア精神でもっている感じだった。町の補助金は450万円であり、新事業は難しいようだ。昔のような町長が会長ではないが、次の有益な企画のため協力金支援もつとできないか。

A 観光協会の活動テーマ「100年先の元気な田布施を今から育てます。」のもと、将来を担う子ども達やその子どもが、田布施町で暮らしたいと思えるような町づくりを、観光協会と連携しながら取り組んでいく。法人化など協議検討中など、出来るだけ支援する。



田布施町の魅力スポット紹介マガジン

医療的ケア児の支援

早期の支援体制整備を

内山 昌晃

支援体制の構築に向け努力する

東 町長
鳥枝 教育長



内山 昌晃 議員

町内の医療的ケア児を把握し早期の修学に向け相談開始の必要あり。就学先は医療的ケア児、保護者の意思を可能な限り尊重したい。(教育長)

Q これまで地方自治体の努力義務とされてきた医療的ケア児への支援が義務化された。これにより本町としても保育園、幼稚園、小中学校において医療的ケア児の受け入れに向けて支援体制を整備拡充する必要が生じている。今後、どのように対応していくのか進捗状況をお尋ねする。

A 保育園、保健センター等と支援体制の構築に向け定期的に協議中。支援体制、人材確保等を近隣市町等と協働で働きかけたい。(町長)

医療的ケア児とは

日常生活や社会生活を営むために、人工呼吸器の装着などの医療的なケアを恒常的に受けることが不可欠な児童などといい、平成28年の障害者総合支援法及び児童福祉法の一部改正法、また、令和3年に施行された「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」により、国や地方公共団体等が医療的ケア児やその家族に対する支援に係る施策を実施する「責務」を有することが定められた。

(出典：厚労省)

環境にやさしい町を目指して

町独自のCEV車購入の補助金を

内山

導入は困難

町長

Q 気候変動対策、省エネ、また蓄電・給電機能の災害時での活用等、CEV車の普及は社会的に期待が持たれている。国においてはCEV等導入補助金制度を、県内自治体でも独自の補助金制度を設けているところもある。本町も独自の補助金制度を導入する考えはないかお尋ねする。

CEV自動車とは

石油以外の資源を燃料に使うことにより、既存のガソリン車ディーゼル車よりも窒素化合物、二酸化炭素などの排出量を少なくした自動車。電気自動車、ハイブリッドカー、プラグインハイブリッドカー、燃料電池車、クリーンディーゼル等の総称。クリーンエネルギー自動車。

の整備の際に、防災機能の環境として電気自動車の充電設備を整備する予定。町独自の補助金制度は、特別の財源がないため導入は困難である。

次期町長選出馬の意思は

2期目は東カラーを

内山

出馬する

町長

Q 新型コロナウイルスにより任期の大半を、ワクチン接種や町独自の経済対策に費やされた。現在継続中の事業の実現と2期目については、東町長の独自カラーを存分に打ち出したの公約の実現、第6次総合計画を着実に実行することが町長としての責務。10月実施予定の町長選に出馬の意思は。

町長

A 前長信町長のあとを受け、多くの重要課題の解決と地域活性化に取り組んだ。新型コロナウイルスの影響で多くの行事が中止となりワクチン接種、町民事業者の皆様への各種支援策等行ってきた。引き続き大型事業があり、事業・施策について責任をもって行うため出馬をする。



答弁する東町長

発見!クイズたぶせ?

三択クイズです。2問お答えください。

問1 「ごはんを多幸会」はどこの自治体の会でしょうか。

たごうかい

- ① 柳井市
- ② 岩国市
- ③ 光市



問2 町民全員に配布される地域応援商品券の金額はいくらでしょうか。

- ① 3000円
- ② 5000円
- ③ 1万円



ヒント
答えは「議会だより」の中に書かれています。探してみてください!

※前号の正解は 問1 ②69億円 問2 ③桜のダクワーズでした。

応募方法

ハガキに①答え②郵便番号・住所・氏名・性別・年齢・電話番号をご記入のうえご応募ください。

●宛先 〒742-1592 山口県熊毛郡田布施町大字下田布施3440-1 田布施町議会事務局 宛

●応募締め切り 令和4年8月31日(水)

●Eメールからもご応募できます gikaijimukyoku@town.tabuse.yamaguchi.jp

正解の中から抽選で3名様に千円分の図書カードをお送りします。
なお、正解者の発表は発送をもってかえさせていただきます。ご了承ください。

議会広報モニターが決まりました

「議会だより」を1人でも多くの人に読んでいただけるようモニター制度を設けて、感想や意見をいただいております。

6月1日から新たに6名の方を迎え、町内5地区より10名の方々に今回発行の第154号から1年間モニターをお願いすることになりました。どうぞよろしくお願います。

- 添郷 明子 (川西) (敬称略)
- 河合恵美子 (川西)
- 岡田 澄江 (配原)
- 山本ひろ子 (新町)
- 平田 満雄 (瀬戸)
- 坂本 友美 (砂田)
- 有清 宏見 (奈良)
- 檜松かおり (蓮輪)
- 濱田 秀樹 (中郷)
- 鶴谷 純一 (尾津東)

議会を傍聴してみませんか

議会では、皆さんの生活に密着した重要な問題が審議されています。身近な町政を知るため、また、議員の活動や町議会の様子を知るためにも、議会を傍聴してみませんか。

※いずれも午前9時から
※正式には9月2日の議会運営委員会で決定されますので、ご確認下さい。

【問合せ先】
議会事務局
☎(52-5800)

9月定例会の日程(予定)

6日	本会議 (初日) (一般質問)
8日	決算審査特別委員会
12日	経済厚生委員会
14日	総務文教委員会
16日	本会議 (最終日)

◆お詫言正

「たぶせ議会だより」第153号につきまして、20面(最終面)に掲載しました「まちの顔」の調理風景の写真及び表題に誤りがございました。読者、関係各位には多大なるご迷惑をお掛け致しましたこと、深くお詫び申し上げますとともに訂正させていただきます。

【誤】 地域交流館のカフェ「Sakuranichi」での調理風景

【正】 小行司「フラワーフレンド」工房での調理風景

議会だより153号を読んで

◆お礼◆
議会広報広聴モニターの皆様にはご多忙中にもかかわらず、
毎号貴重なご意見やご感想をいただき厚くお礼申し上げます。

◆団塊世代後期高齢者1年

山本 小夜子

満開の桜をバックに、お菓子を待つ男性、インパクト抜群の表紙！カフェには友人とお茶した事もあり、1人でのんびりするの、いいかな。

高齢者から後期高齢者1年生になりますので、目に大きく入るのは、国民健康保険介護保険、後期高齢者医療などなど。一般質問では、トップに、高齢者福祉について質問、まさに団塊の世代が後期高齢者突入です。コロナ禍での生活健康イベントなど実施ですが、それでも、病は遠慮してはくれません。でも人と出会う会話、そこには笑顔がきつと有るはずです。ヨイショイで参加しましょう。

町民の健康維持のため、支えてくださる方々に感謝です。今回が最後のモニターになります。後期に入り、新たな生活変化があることでしょうか。「議会だより」のページを行ったり来たり、関心が持てるようになりました。

◆モニターを拝命してⅣ

村田 泰己

今回予算審議に関する内容を興味深く読ませてもらった。歳入歳出それぞれ増額減額の理由が字数制限にも関わらず的確に説明されていたように思う。特に歳出の理由は「なるほど」と納得できるものが見つかった。

また、補正予算審議では、質疑応答内容が示され、予算が決められる過程を詳しく知ることができた。その他、条例改正等々についても質疑応答が示されていた。

また、「傍聴記」が掲載されており、議会に対する関心を高める方法としては有効ではないかと考える。

「発見！クイズたぶせ」のヒントに「議会だよりの中に書かれてあります。」とあり、読み返したほどで、興味ある掲載方法ではないかと思えます。

今回、各種審議等の過程を知ることができ、遅ればせながら、モニターとしてよい機会を与えていただいたと感謝しています。

◆議会だよりを楽しみに！

河村 千鶴子

表紙の桜の下で写っている人だれ？と思いました。田布施町は古くは塩業と農業を主体に発展し時代の推移と共に商工業が盛んになり、農業、漁業、商工のバランスがとれた所です。しかし、現在は多くの課題を抱え、解決するため関係機関と連携しながら住みよい町づくりを進める一環として取り組まれている、田布施町地域おこし協力隊の方だったのです。活動が始めて2年が経つていると知り、まだまだ町の知らないことが沢山あると反省しました。

今回の議会も9人の議員さんが町政の課題を問う一般質問をされています。興味深く読みました。多岐にわたる分野に、平素より町のことを思い、見渡し、考えている結果と感謝します。今後も私達の生活に密着した諸問題に真摯に取り組まれることを期待します。分かりやすく読みやすい議会だよりを楽しみにしています。

◆維持する為に今

濱田 秀樹

コロナ禍の状況が当たり前となった今、新体制以降2度目となる令和4年度当初予算が発表された。町政が始まって2番目の大型一般会計当初予算とあつた69億円という額だ。防災・コロナ支援・各施設整備等、様々な面での増額が主な要因かと感じられる。割合を表すグラフを見ると、歳入について自主財源が全体の3割、依存財源が7割なのが素人ながらに分かる。

ただ、この割合を見ると不安な要素しか感じられない。何号か前の議会だよりを見返すと、ある議員が町の財政健全化について質問していた。その回答は「改善している」であった。当初予算から決算迄の間に何度となく補正予算が組まれる。国や県等からの依存財源も今後増加するとは考えられにくい。昨今、自主財源を増やしていけるような策を議会でも議論の回数が増える事を願う。

◆町の活性化を願う

有清 宏見

3回目のワクチン接種、町内は約67%が済み自粛生活から少しずつ活動的になってきました。田布施町は65歳以上が3分の1を占める少子高齢化の町。後期高齢者の医療費低減化の対策として健康作りを力を入れるとの事。複数のがん検診と同時に受診できる総合集団検診や健康教育も、健康寿命の延伸に役立つと思います。

また同時に、若い世代がもっと増えるように地域の活性化を望みます。空き家バンクの活用で古民家を再生したり、子供食堂の新設で子育てを応援できたり、城南住宅の建替等が出来れば、他地域からも子育て世代が住んでくれることが期待できます。

今回の予算3本柱は、保健センター新築工事、防災公園駐車場の整備、城南住宅建替工事。町の発展に貢献できるのではないのでしょうか。内容がどう充実されるのか透明化して教えて頂ければ幸いです。

議員リレー随筆

継続は力なり

昭和38年山口国体を期にボーイスカウト田布施第一団が発団し入隊した。田布施がレスリング会場で交通整理の手伝いをして、山田康人隊長の指導によ



南 一成

り、長門峡で人命救助、夏休みの教育キャンプ指導等、野外活動や奉仕作業をスカウト活動で学んだ。大学を終え地元に戻る、隊員が減少し活動が停滞していたので、同期数名で指導者講習会を受けて26歳から活動を再開した。その後隊員は徐々に増え、保護者の土地を寄贈して頂き、自前のキャンプ場を作り活用している。少子化で再び減少傾向だが、この道を続けて行く。

感動！町民会議の発表



松田 規久夫

6月に入ったが、今年はこのところ雨量は少ない。入梅の11日、早朝から小雨が夕方まで続く。午前、社会福祉協議会の新事務所開所式に出席し、挨拶の話題は3つ。3つと思いつながら1つを話し

忘れた。午後は、町民会議総会に出席した。保護司を主体とした創作劇、児童・生徒の作文発表は楽しみで、いつも感動する。作文の相手をお願いする姿勢、小さなことに気づく観察力は教育の成果と感じた。今後のPTCA活動の充実と活性化にも期待したい。生徒が素晴らしい暗唱を発表したので、余計に話した自分が情けなく印象に残った。

社会福祉協議会 新事務所開所式



6月11日(土)、町社会福祉協議会の新事務所開所式が挙行され、議長が出席しました。社会福祉協議会は、中央公民館の解体に伴い、山口県農業共済組合田布施支所が入っていた建物(図書館裏)に移転しました。



社会福祉協議会新事務所開所式(6月11日)

編集後記

参議院議員選挙が始まった。毎回思うことがある。衆議院議員選挙の比例区(全国区)は党名投票、参議院議員の比例区(全国区)は候補者名投票(党名も有効)となっている。投票する立場として、全国区の候補者の名前などほとんど分からない状況で誰に?と考えると、結果的に党名を投票することになる。当町でも投票者の半数が党名を投票しているようだ。また、候補者としても、全国遊説という大変効率の悪い運動が強いられる。衆・参同じにすれば、と思う。議会だよりも154号発行。皆さんの読みやすい、読んでもらえるようにをモットーに発行努力しています。そろそろ全国コンクールに入賞したいものです。(谷村)

議会広報委員会

- 委員長 河内 賀寿
- 副委員長 高月 義夫
- 委員 谷村 善彦
- 委員 内山 昌晃
- 委員 落合 祥二
- 委員 神田 栄治

